

令和 3年11月 8日

としよういけ  
北浦和公園内徒渉池における流水事故による  
水道料金の増加について

県立近代美術館で管理している北浦和公園内徒渉池としよういけにおいて、流水状態が約2週間続くという事故が発生しました。このため、通常を大幅に上回る水道料金を支払うこととなりました。今後、このようなことがないように再発防止策を講じてまいります。  
※徒渉池とは：子ども達が水遊びをすることができる施設

## 1 確認日

令和3年7月13日（火曜日）

水道メーターの検針を行ったさいたま市からの連絡により多量の水の利用を確認した。

## 2 使用水量及び請求額

使用水量：5,503 $\text{m}^3$ （前回検針時使用水量：317 $\text{m}^3$ ）

請求額：4,688,608円（前回請求額：380,622円）

## 3 事故概要

- 3月 5日 徒渉池へ水を張るため給水バルブを開放  
ボールタップ（池に一定量の水が注がれると、給水が停止する仕組み）により給水は停止
- 5月17日 徒渉池の清掃作業のため排水バルブを開放  
※排水バルブが開放されたことにより流水発生
- 5月31日 流水音を確認したため給水バルブを閉鎖  
※流水停止

## 4 再発防止策

- (1) 給水バルブ及び排水バルブの常時閉鎖を徹底するとともにバルブ操作時は複数名で作業・確認を行うこととする。
- (2) 公園の水道メーターの検針を毎日行う。

## 5 問合せ先

近代美術館 教育主幹 田柳、管理担当 亀山

電話：048-824-0111